短期大学認証評価結果

Ⅰ　判　定

20XX 年度短期大学認証評価の結果、〇〇短期大学は本協会の短期大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、20XX 年４月１日から 20XX 年３月 31 日までとする。

20XX 年度短期大学認証評価の結果、〇〇短期大学は「〇〇〇〇〇」に関して重大な問題が認められたことから、本協会の短期大学基準に適合していないと判定する。

Ⅱ　総評及び提言

＜総評＞

〇〇〇〇〇

（特に優れた取り組み）

以下については、長所のうち一定の成果があり、かつ、先駆性や独創性、独自性が見られる、又は他の短期大学の参考にもなりうる要素が見られる取り組みと認められる。

１）〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のため、高く評価できる（基準〇）。

（長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該短期大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

１）〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のため、評価できる（基準〇）。

（改善課題）

以下については、基礎要件の軽度の不備、若しくは短期大学としてふさわしい水準を確保するための問題として改善が求められる。又は、短期大学の理念・目的の実現に向けて一層の取り組みが求められる。

１）〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のため、改善が求められる（基準〇）。

（是正勧告）

以下については、基礎要件の重度の不備、若しくは短期大学としてふさわしい水準を確保するための重大な問題として抜本的な改善が求められる。又は、理念・目的の実現のために抜本的な改善が求められる。

１）〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のため、是正されたい（基準〇）。

Ⅲ　概　評

１　理念・目的

【評定：　】（当該短期大学の理念・目的に照らした達成状況）

①短期大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2　内部質保証

【評定：　】（当該短期大学の理念・目的に照らした達成状況）

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

〇〇〇

４　教育・学習

【評定：　】（当該短期大学の理念・目的に照らした達成状況）

①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

〇〇〇

5　学生の受け入れ

【評定：　】（当該短期大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

〇〇〇

〇〇〇

〇〇〇

〇〇〇

※本評価結果における評定について

・ 10 基準ごと（基準 10 については、（１）大学運営と（２）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該短期大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。

・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該短期大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても短期大学によって内容は異なる。あくまで各短期大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	短期大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	短期大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	短期大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	短期大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。